

令和2年7月10日

保護者 各位

上市町教育委員会

1学期における学習活動の評価について（第33報）

先月1日より学校が再開され、1ヶ月余りが経過いたしました。学校では、感染防止のための対策をとりながら、学習活動に取り組んでいます。

さて、学習活動の内容については、身体的距離をとることや飛沫が飛ばないように配慮しなければならないことがあり、従来はできていたことも、現在は禁止されている活動があります。身体を密着または密接にして行う運動が禁止されている他、大きな声で行う歌唱（指導）を控えなければならないこともあり、いくつかの教科では、その指導に工夫が求められています。

こうしたことから、1学期における活動が十分にできず、評価をすることができないものがあります。現在、積み重ねの学習が求められる教科にやや重点を置き取り組んでいるところであるため、一部の教科については1学期の評価を先送りせざるを得ないものもあることをご了解いただきたいと思います。

なお、1学期において、評価ができない教科については、2学期以降、年度末の評価まで適切に行います。

また、8月上旬にお渡しする評価（あゆみ、通知表）の中で、出欠に関する項目等については、7月末日までのものとし、8月からの出欠については、2学期分として取り扱うこととしますので、ご了承いただきたいと思います。